

「第 80 回岩手県総合計画審議会（9/15 開催）」時に出された
「次期総合計画の策定の方向性」及び「次期総合計画の策定の進め方」等
に関する主な御質問・御意見への回答・対応（案）について

1 次期総合計画の策定の方向性について

(1) 計画期間・目標等の考え方

御質問／御意見	回答／対応（案）
10 年間の計画を立てる上で、策定時点では課題であったものが、時代が流れていくうちにそこまでの課題ではなくなったケースや、災害などにより、計画期間が始まってから予想外の課題が浮上するケースもあると思うが、その辺りを予測して計画を立てているのか、又は、そういったケースは仕方ないと割り切って理念に沿った計画を立てているのか。	次期総合計画においては、世界や日本の潮流、将来の展望等を踏まえた上で、本県が、10 年間という長期に、どのような方向を描き、どのような行動をしていくべきかを、大きな一つのビジョンとして示していきたいと考えています。
数値目標について、「幸福」というテーマが入ってくると、主観的な側面が出て、実態と大幅にずれてくるのが想定されるが、そうなった場合にも、そのまま踏襲されてしまう傾向がある。最初に設定した数値目標は、柔軟に、ある期間で切り換えていくことは可能なのか。現実とのずれを考慮しながら進めていくべきではないか。	<p>現行の「いわて県民計画」の長期ビジョンでは数値的な目標は設定せず、定性的な目標を設定し、それに基づく 4 年ごとのアクションプランの中に数値目標を設定して取組を進めています。</p> <p>現行アクションプランでは、評価作業において、当初との違いが生じた場合に、その理由である環境変化、状況変化について説明を行っています。</p> <p>次期総合計画において、具体的な指標をどうするか、それをどのように評価、進捗管理するのか等につきましては、今後、本審議会等において議論いただきたいと考えています。</p>

(2) 幸福との関係

御質問／御意見	回答／対応（案）
幸福に関する指標の研究により確認できた 12 領域が大きなポイントであり、次期総合計画をそれとは別な章立てにすると、何のために研究をやってきたのかということになりかねない。12 領域について、12 のチャプターを作って、さらにその中に復興を散りばめるという方法もあると思う。研究会から提案いただいた内容について、幸福を追求する権利を保障していくと考えた場合、次期総合計画の章立ては、12 領域に沿った形で散りばめていくという方向もあるのではないか。	幸福に関する 12 領域を基本として、どのような取組があるのかを考えていくことが重要であると考えており、御指摘の件につきましては、今後、本審議会等において議論いただきたいと考えています。
復興について、建物や道路ができたから幸せではなく、これから真の復興に取り組んでいく必要があり、そのためには幸福が重要な指針になる。子育て一つをとっても、人を一人育てあげることが、教育、福祉、医療などの多くのことが関わり、生活であれば、住居、余暇、仕事など 12 領域全てが関わってくる。岩手県が幸福に着眼したことは良いことだと思う。	—

(3) 復興との関係

御質問／御意見	回答／対応（案）
<p>次期総合計画に復興の取組を盛り込んでいけば、切れ目なく、かつ、必要なだけの期間を取ることができるため、復興基本計画を8年間の計画とした経緯がある。過去の総合計画審議会において、「いわて県民計画」は県の総合計画であり、「復興基本計画」は総合計画に対する特定計画であるという位置付けをしており、復興基本計画は県民計画に自然に包含されていくものという見方をしている。</p> <p>従って、次期総合計画を策定するに当たり、復興の取組や考え方が長期ビジョンの中に取り込まれ、また、実行計画として復興編が作られることは、ごく自然の流れである。</p>	<p>御指摘のとおり、復興基本計画策定時に、計画期間について、「平成31年度に策定が予定される県の次期総合計画を見据え、平成23年度から平成30年度までの8年間で全体計画期間とする」こととしており、その考え方に基づいて、次期総合計画においても、復興に向けた基本方針に掲げた原則を引き継ぎ、復興の取組を明確に定め、切れ目のない取組を進めていくこととしています。</p> <p>次期総合計画における復興の具体的な取組方向は、今後、本審議会等において議論いただきたいと考えておりますが、今後10年間の岩手の未来を示す長期ビジョンにおいては、復興に関する一章を設け、復興基本計画に掲げる3つの原則を踏まえながら復興の取組方向をお示し、アクションプランでは、政策編とは別に復興に関する計画を策定し、現行の復興実施計画と同様に具体的な施策や事業を盛り込むなどにより、切れ目のない復興の取組を進めていきたいと考えています。</p>

(4) 人口減少への対応

御質問／御意見	回答／対応（案）
<p>次期総合計画において、日本全国で問題となっている人口減少問題については、どのように取り組んでいくことになるのか。</p> <p>また、県では人口の社会減ゼロを目指しているが、現在どのような取組を行っているのか。</p>	<p>次期総合計画における人口減少問題への対応の盛り込み方につきましては、既に策定している「岩手県人口ビジョン」で掲げる、将来的には80万人程度で定常状態を迎えるという展望を踏まえ、2040年に100万人程度の人口を確保するという考え方を引き継ぎ、取組を進めていきたいと考えています。なお、この点につきましては、今後、本審議会等において議論いただきたいと考えています。</p> <p>現在の人口の社会減ゼロに向けた取組につきましては、「岩手県ふるさと振興総合戦略」に具体的な取組を位置付けておりますが、まず、大前提として、国において東京一極集中の是正を国家的な戦略として進めていくことが必要であり、全国知事会議などとも連携し、しっかりと国に対して要望していきます。その上で、特に本県の社会減については、18歳から24歳の若者世代の減少が著しいため、県内学生はもちろん、首都圏の学生を対象としたインターンシップの実施などによる本県の企業を知ってもらうための取組や奨学金返還支援事業など、若者世代の社会減を減らす取組を進めています。</p>

(5) 個別分野への対応

御質問／御意見	回答／対応（案）
<p>岩手県における高等教育戦略について課題認識がある。現在の県内高卒者数が約1万2千人であり、将来的に約1万人程度になったとしても、今と同じ進学率だとすると、約4千人が大学に進学することになるが、県内大学の入学定員は約2千人しかなく、残りの約2千人は県外大学に進学することになる。岩手県における高等教育のあり方については、将来の県勢を左右する重要なポイントになる。</p>	<p>今後、県内高等教育機関等と意見交換を行いながら、目指すべき方向性等について検討を行い、本審議会等においても議論いただきたいと考えています。</p>
<p>小中高生が共通して自分の将来に不安を持っており、希望を持っていない子が多いと感じている。幸福を指標にすることの裏返しで、何で自殺が多いのか、どうして不安を抱える人が多いのかということにも着目していただきたい。</p>	<p>今後、本審議会等において議論いただきたいと考えています。</p>
<p>岩手の良さをもっとアピールするため、観光分野の取組、いかにして人を岩手に引き寄せるかも考えていただきたい。</p>	<p>今後、本審議会等において議論いただきたいと考えています。</p>

2 次期総合計画の策定の進め方について

御質問／御意見	回答／対応（案）
<p>県民への「意向調査アンケート」と「ワークショップ」は、どのようなものか。</p>	<p>「意向調査アンケート」につきましては、毎年度行っている県民意識調査とは別に、次期総合計画の策定に関する5,000人規模のアンケート調査を行うことを予定しています。具体的なアンケート内容は現在検討中ですが、年度内に速報を公表するスケジュールで進め、当審議会においても御報告させていただきます。</p> <p>「ワークショップ」につきましては、県民に幸福について考えていただき、また、今後10年にどういったことが必要になってくるのかを考えていただくために開催するものです。現時点では、4広域振興圏を中心に、それぞれ3回、計12回程度開催していきたいと考えています。なお、計画策定後の推進段階における「ワークショップ」の開催についても、検討していきます。</p>
<p>障がい者差別解消法において、行政は合理的配慮に基づく取組をしなければならないという義務規定がある。次期総合計画の策定に当たっても、県民への情報提供やパブリックコメント等の意見聴取において、そうした合理的配慮に基づいたアプローチも必要と考えるが、策定プロセスにおいて、どのように取り組んでいく予定か。</p>	<p>次期総合計画の策定プロセスにおいては、御指摘のあった、合理的配慮に基づく取組が必要と考えており、各策定プロセスにおいて、保健福祉部と連携の上、適切に対応していきます。</p>
<p>学生や生徒を対象とする各種コンクールや懇談会などが予定されているが、それらに応募する生徒は、アンテナの高い、意欲的な、そもそも自分自身の幸福を担保できるような子どもたちである。そういった子どもたち以外に対しても、幸福を感じることができるように育てていくことが必要であり、子どもたちの声の吸い上げは非常に重要である。</p>	<p>各種コンクールの実施のほか、県内の中高生を対象としたアンケート調査を実施するなど、子どもたちの幸福に関する実感や岩手県での暮らし・生活をどのように感じているか等についても把握していきます。</p>
<p>県民意識調査において、各地域の問題点や良さ、地元の企業を認識しているかどうか等を項目に入れていただきたい。親が地元企業をよく知らない場合も多く、親に対しても地元企業の良さを周知し、気持ちを地元に向けてもらうため、意識調査に入れていただき、現状を把握し、さらにフィードバックしていただきたい。</p>	<p>次期総合計画の策定に向け、今年度、県民を対象に、岩手の現在や10年後の姿、各分野における政策の方向性に対する県民の意向を把握するために実施する「意向調査アンケート」において、「地元企業」に関する項目を設け、現状を把握することとします。なお、結果については、本審議会に御報告いたします。</p>
<p>12領域の中には、企業側の努力によって取り組んでいかなければならない内容もあり、企業、産業を巻き込んでいかなければ、目標を達成できない。企業を巻き込んだ取組をお願いしたい。</p>	<p>次期総合計画の策定に当たっては、様々な機会を通して、企業等からの意見聴取を行っていきます。</p>

3 その他

御質問／御意見	回答／対応（案）
<p>資料の「本県の総合計画の変遷」に記載されている過去9本の計画が、それぞれどのような理念や謳い文句があったか教えて欲しい。それぞれの計画の理念等を聞くことにより、「計画に沿って良い方向にしている」というような安心感を与えることにもつながる。</p>	<p>「別紙：これまでの総合計画の概要」のとおりです。</p>
<p>県政運営の基本姿勢として、「多様な主体との協働」を挙げているが、計画の目標を達成できているかについて、具体的にどのように示していくのか。</p>	<p>現行の「いわて県民計画」においては、政策評価制度に基づき、毎年度評価を行い、有識者の御意見も伺いながら、評価レポートを取りまとめ、その中で具体的な内容や今後の方向性を示しています。また、県民意識調査により、生活満足度、施策ごとの重要度、ニーズ度等について把握し、次年度以降の県政に反映させてきたところです。</p> <p>今後、本審議会等において議論していただきたいと考えていますが、次期総合計画においては、県民の主観的幸福感や12領域それぞれの幸福感なども併せて把握することにより、次年度以降の取組に反映していくことができると考えています。</p>

これまでの総合計画の概要

No.	計画名 (知事名)	計画期間	スローガン (理念、基本目標等)	主要課題	時代背景等	
					計画に盛り込まれた時代認識	計画期間内における県内の動き
1	岩手県総合開発計画 (千田知事)	昭和 38～45 年 【8 ヶ年】 (昭和 39 年 3 月策定)	地域格差の縮小(経済規模の拡大、 資源の開発、住民福祉の向上)	①社会資本の集中投資による中規模地方開発 都市の育成 ②ハイタレント(人材)の定着・集積	(高度経済成長の幕開け) ※ 計画には特に記載なし	・花巻空港開港、国道 46 号開通 (S39) ・NHK 盛岡カラーテレビ放映開始 (S40) ・松尾鉱山閉山 (S44)
2	岩手県県勢発展計画 (千田知事)	昭和 43～50 年度 【8 ヶ年】 (昭和 44 年 7 月策定)	すべての県民が物心ともに豊かな 生活を営むことができるような、住 みよい地域社会の形成	①所得格差 ②生活環境格差 ③過疎の兆候 ④土地利用の停滞	交通通信網の発達、教育水準の向上、 若年層の流出 など	・岩手国体開催 (S45) ・東北新幹線起工 (S46) ・大学進学率が 20%を超える (S47)
3	新岩手県県勢発展計画 (千田知事)	昭和 48～52 年度 【5 ヶ年】 (昭和 48 年 9 月策定)	すべての県民が、明るく豊かな創 造的生活を営むような地域社会の実 現	①高福祉社会の建設 ②高速化・情報化社会への対応 ③開発と自然との調和	生活意識の多様化、経済の国際化時 代への対応、農山漁村部の過疎化の進 行 など	・北上山系大規模畜産事業開始 (S49) ・県人口が増加に転じる (S50) ・集団就職列車の廃止 (S50)
4	第三次 岩手県県勢発展計画 (千田知事)	昭和 51～55 年度 【5 ヶ年】 (昭和 51 年 12 月策定)	暮らしやすく住みよい豊かな郷土 岩手の構築	①格差解消 ②高速大量交通時代への対応 ③学卒 2 万人県内定着という課題への取組	世界的な石油危機の発生、環境問題 の深刻化、住宅など社会的消費の充実 への欲求の増大	・東北自動車道(一関～盛岡)開通 (S52) ・宮城県沖地震 (S53)
5	岩手県総合発展計画 (中村知事)	昭和 55～60 年度 【6 ヶ年】 (昭和 55 年 9 月策定)	一人ひとりの県民が、恵まれた環 境のもとで、幸せな生活を営むこと ができるような郷土岩手の建設	①高速大量交通時代への適切な対応 ②県土資源の活用 ③エネルギー問題への対応 ④高齢化社会への対応 ⑤格差の是正	エネルギー問題の深刻化、国際経済 社会との調和の必要性、価値観の変化、 意識の多様化	・高校進学率 90%を超える (S55) ・高次救急センター完成 (S55) ・御所ダム(北上川 5 大ダム)完成 (S56) ・東北新幹線(盛岡～大宮)完成 (S57) ・三陸鉄道全線開通 (S59)
6	新岩手県総合発展計画 (中村知事)	昭和 59～平成 2 年度 【7 ヶ年】 (昭和 59 年 9 月策定)	社会的連帯に支えられ、活力とう るおいに満ちた地域社会の形成	①個性豊かで魅力ある定住社会の形成 ②人生 80 年時代における社会システムの形成 ③意欲に満ちた創造性豊かな人材の育成 ④産業社会の変化に対応した地域産業の振興 ⑤高度情報化への対応	地域経済の自立的発展、国際化に対 応した産業の発展、家庭・コミュニテ ィの役割の増大、生涯学習システムの 形成 など	・地方振興局発足 (S61) ・乳児死亡率全国平均下回る (S61) ・東北自動車道八戸線開通 (H1)
7	第三次 岩手県総合発展計画 (工藤知事)	平成 3～12 年度 【10 ヶ年】 (平成 3 年 11 月策定)	豊かな自然の中に、活力と希望に あふれ、心のふれあうふるさと岩手 の創造	①環境の保全と創造 ②若者の定住促進 ③長寿社会への対応 ④科学技術の振興と高度情報化の推進 ⑤国際化の推進 ⑥地域文化の振興 ⑦自由時間の創出と充実 ⑧岩手のイメージアップ	国際化の進展、生活意識の多様化と 自由時間の増大、技術革新と高度情報 化の進展 など	・W 杯スキー盛岡・雫石大会開催 (H4) ・三陸・海の博覧会開催 (H4) ・国民文化祭開催 (H5) ・本県の人口が減少に転じる (H9) ・秋田新幹線開業 (H9) ・県立大学開学 (H10)
8	岩手県総合計画 (増田知事)	平成 11～22 年度 【12 ヶ年】 (平成 11 年 8 月策定)	「自立・参画・創造」による持続 的な地域づくり みんなで創る「夢県土いわて」	①距離の壁 ②地形の壁 ③産業の壁 ④県境・国境の壁 ⑤雪・寒さ・やませの壁 ⑥人の壁 ⑦意識の壁	グローバル化の進展、地球 環境保全と健康への意識の高まり、少 子高齢化の進行、コミュニティの変容、 地方分権、規制緩和の動き など	・県立美術館開館 (H13) ・東北新幹線(盛岡～八戸)開通 (H14) ・自動車産業の集積 ・ペレットストーブの普及
9	いわて県民計画 (達増知事)	平成 21～30 年度 【10 ヶ年】 (平成 21 年 12 月策定)	いっしょに育む「希望郷いわて」 ゆたかさ・つながり・ひとをはぐ くみ、岩手の未来を切り拓く	①人口流出の増大 ②県民所得の悪化 ③雇用の低迷 ④地域医療の危機	グローバル化の進展、本格的な人口 減少社会の到来、価値観の多様化、ロ ーカルの重視 など	・4 広域振興局体制へ移行 (H22) ・東日本大震災津波 (H23) ・希望郷いわて国体・大会開催 (H28) ・全国知事会議岩手県開催 (H29)